



令和5年4月19日

大臣官房人事課

## 令和5年 観光関係功労者大臣表彰について

別紙名簿の観光関係功労者に対し、令和5年4月26日付で国土交通大臣より表彰をいたします。

なお、表彰式は下記のとおり行われます。

## 記

1. 日 時 令和5年4月26日（水）11：00～

2. 式 場 国土交通省10階「共用大会議室」  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

3. 受賞者数 27名

（内訳）

ホテル業関係	10名
旅館業関係	6名
旅行業関係	11名

4. 取材について

- ・報道関係者で表彰式の取材、カメラ撮影を希望される方は、下記【問い合わせ先】メールアドレス宛に必要事項を記載の上、4月24日（月）17：00までにお申し込みください。

■件名：【撮影依頼】令和5年観光関係功労者大臣表彰

■本文：人数、氏名（ふりがな）、所属、連絡先

- ・当日は、開始15分前（10：45）までに直接会場にお越しいただき、必ず受付を行ってください。受付をされていない場合は、入場をお断りいたします。

※腕章等を見える位置につけてください。

腕章等が確認できない場合は、会場内への入場をお断りします。

- ・場合によっては人数調整をお願いする可能性がありますのであらかじめご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策について、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

- ・公務等の都合により、開始時間や表彰者が変更となる可能性があります。
- ・写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないよう、特に受賞者の間の通路及び受賞者席の最前列より前には入らないようお願いいたします。
- ・式典運営担当の指示に従っていただけない場合や、受賞者等へ迷惑となる行為があった場合、退場していただくとともに、今後の取材をお断りさせていただく場合もございます。

**【問い合わせ先】** 大臣官房人事課 村上、安田

代表 03-5253-8111(内線 21-226、21-227) 直通 03-5253-8169

Email : hqt-eitendaiichi@gxb.mlit.go.jp